

学位被授与者氏名	王 藝涵 (おう げいかん)
論文題目	奈良時代の神仏習合について
論文審査結果の要旨	<p>第一章においては、神仏習合の発生の基盤を探るため聖武天皇から光仁天皇の時代までの国家と仏教のあり方をまとめている。仏教史の先行研究をよく踏まえて記述しており、とりわけ称徳天皇が道鏡と仏法興隆を進める過程の中で神仏習合の風潮が高まっていった事情については詳しく述べている。しかしながら独自の見地が示されず先行研究のまとめの域を出ていない。光仁朝以降の奈良仏教や神仏習合の退潮についても十分踏み込んだ考察がなされていないのが惜まれる。第二章は奈良時代の神宮寺に関する文献資料をもとに、二つの類型に整理して考察しており、第三章は田村圓澄の神身離脱説は地方において自然的に発生し、護法善神説は中央において発生したという学説について、吉田一彦の研究を踏まえながら批判している。とりわけ、奥嶋神宮寺に関する『日本三代実録』の記事については独自の見解が示されている。</p> <p>中国における神仏習合思想との関連性を指摘した吉田一彦の研究をもとに、より詳細に日中の資料を比較検討して日本の神仏習合思想の特色を究明することもできたと思われるが、そこまで研究が及ばなかった点が惜まれる。また奈良時代の神仏習合において重要な八幡神についても、もう少し掘り下げて考察できたと思われる。しかしながら、先学の研究を良く吸収整理し、関係資料を丹念に読解しており、誤読している点はなく、論文としての構成にも破綻がないので、修士論文として一定の評価が出来ると判断した。</p> <p>2023年2月16日に、北九州市立大学北方キャンパス3号館3-218教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が修士(比較文化)として十分な内容であると判定した。</p>